静銀セゾンプラチナ・アメリカン・エキスプレス・カード特約の一部改定のお知らせ

2023年2月1日をもって静銀セゾンプラチナ・アメリカン・エキスプレス・カード特約を改定いたしますのでお知らせいたします。主な改定箇所は以下の通りです。

■静銀セゾンプラチナ・アメリカン・エキスプレス・カード特約 新旧対照表

改定前 改定後 第5条(キャッシングサービス) 第5条(キャッシングサービス) (1) 静銀セゾンカード規約第 12 条 (キャッシン (1) 静銀セゾンカード規約第 12 条 (キャッシン グサービス) に以下の事項を追加します。 グサービス) に以下の事項を追加します。 (4) 会員は、日本国外のアメリカン・エキスプレ (削除) ス旅行サービスの営業所、提携代理店において本 カードを提示し、その営業所が定める手続きに従 い、第12条(2)に定めるご利用可能枠の範囲 内でキャッシングサービスをご利用できます。 ただし、この場合使用目的が限定される場合があ ります。 (4)(1)から(3)のほか、当社及びアメリカン・ (5) (1) から(4) のほか、当社及びアメリカン・ エキスプレスが別途定める規定がある場合は、そ エキスプレスが別途定める規定がある場合は、そ れが適用されます。 れが適用されます。 第7条(外国通貨建て取引の円換算方法) 第7条(外国通貨建て取引の円換算方法) 静銀セゾンカード規約第24条(日本国外でのカー 静銀セゾンカード規約第24条(日本国外でのカー ド利用) ①は以下の通りとします。 ド利用)①は以下の通りとします。 ①商品購入代金又は融資金が外国通貨建ての場 ①商品購入代金又は融資金が外国通貨建ての場 合、当社及び国際提携組織の定める方法により、円 合、当社及び国際提携組織の定める方法により、円

に換算した金額をお支払いいただきます。なお、ア

メリカン・エキスプレスが換算する場合、円換算時

に 2%の外貨取扱手数料を加えた換算レートを使

用し、また、カードご利用代金が米ドル以外の外国

通貨建てで生じたときは、カードご利用代金を一

旦米ドルに換算後これを円換算します。

【下線部は改定部分を示します。】

レートを使用します。

に換算した金額をお支払いいただきます。なお、ア

メリカン・エキスプレスが換算する場合、カードの

利用代金が米ドル以外の外国通貨建てで生じたと

きは、カードの利用代金を一旦米ドルに換算後こ

れを円換算するものとし、商品購入代金について

は、円換算時に外貨取扱手数料 2.0% (アメリカン・ エキスプレスが定める外貨取扱手数料 0.25%、当 社が定める外貨取扱手数料 1.75%) を加えた換算